

## <第5回懇談会配付資料>

# 京都市・乙訓地域公立高校教育制度の改善に向けて (まとめの方向性)

※第4回懇談会までの協議内容より

## 1. 教育制度

### 改善の方向性①：学校の特色づくりのさらなる推進

高校進学率が98%を超え、入学してくる生徒の学力状況や意欲、進路希望なども以前にもまして多様化してきている。

高校は、生徒がより主体的に学習できる教育環境を整備し、魅力的で特色ある学校づくりに努め、生徒の学力伸長・個性伸長の取組をさらに推進するとともに、小・中学生や保護者などにより丁寧でわかりやすい情報発信を行う必要がある。

#### <懇談会での主な意見>

- 各校の特色づくりを進め、生徒の多様なニーズに応え、一人一人が成長できる教育環境を整備する必要がある。
- すべての公立高校が異なった特色化を図ることは困難だが、ベースは同じでも一つ突出したものがあれば、それが特色になりうる。
- 多様なニーズに応えるため、生徒が選べるメニューを示しつつ、自校の教育方針のもと、入学したすべての生徒に力をつけることが大切である。
- 中学生や保護者に選ばれる学校づくりを目指して、自校の特色を生徒や保護者にしっかり伝えていくことが大切である。
- 地域に根ざした公立高校の在り方も大切である。制度とは関係なく、地域の高校として、小・中・高の連携を行う中で、地元中学校から地元の高校を選ぶというつながりがあっても良い。

### 改善の方向性②：学校裁量の拡充と柔軟な教育システムの構築

進路選択の基準を類・類型ではなく、学校の特色におく中学生が増加している。

また、どの学校にも同じ類・類型を設置する画一的な「類・類型制度」のもとでは、入学後の進路変更に対応しにくいなど、柔軟で効果的な対応が十分には行われにくい状況が生じてきている。

そのため、学校の裁量を拡充し、すべての生徒の力をより一層伸ばし、生徒の興味・関心や意欲、学習状況、進路希望等に応じて、教育課程や学習形態の弾力的な運用を図るなど、きめ細かく、かつ柔軟な対応ができるよう、新しい教育システムを構築する必要がある。

なお、体育系などの第Ⅲ類については、これまで果たしてきた役割や成果と中学生のニーズを踏まえ、その特色を引き続き生かすようなシステムとすべきである。

#### <懇談会での主な意見>

- 生徒や保護者は類・類型よりも学校を選択する傾向が強まっている。
- 画一的な類・類型制度のもとでは、各高校は思い切った特色を出しにくい。

- 各高校がそれぞれの生徒の学習したい内容や意欲に応えるという観点から、学校裁量の中で柔軟にコース設定ができるような制度が望ましい。
- 第Ⅲ類については、生徒の個性伸長などこれまでの役割と生徒ニーズを踏まえ、その趣旨を十分に生かしていくべきである。
- 高校入学後に生徒の多様な進路選択や興味・関心に対応できるよう選び直しができる制度が必要である。
- 高校入学時に類・類型を選択するより、高校入学後に選択できるほうがよい。
- すべての生徒の力を伸ばし、一人一人の進路選択や学習意欲等に応えるため、教育課程や学習形態に柔軟性を持たせるべきである。
- 生徒の多様なニーズに応えすぎると、選択肢が広がりすぎて混乱する場合もあり、一定の配慮が必要である。

## 2. 入学者選抜制度

### 改善の方向性③：希望する高校を主体的に選択できる入試制度

高校の特色化が進み、学校を選んで受検したいという中学生が増える中、教育内容の共通化を基本に、受検生の居住地と入学校との地理的条件によって入学校を割り振る「総合選抜制度」は現状に合わなくなってきている。

また、中学生が将来を見据えて、自らの適性や意欲、希望などに応じて進路を考え、目標に向かって努力していくことが何よりも大切であり、そのことが生徒の人的成長や生涯にわたって生き抜く力の育成にもつながる。

そうしたことから、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図るとともに、総合選抜制度を見直し、中学生が希望する高校を主体的に選択し、その希望の実現に向けて努力し、その結果、努力が報われることが可能な入試制度を構築する必要がある。

その際、選考基準のわかりやすい、多元的な評価尺度による選抜制度の充実や各高校・学科などの特色に応じた学校裁量による選抜の実施についても併せて検討すべきである。

また、複数校を志願できる制度や募集定員に満たない高校での2次募集の実施など、受検機会を複数設けることが望ましいが、受検生に過度な負担を与えないように、選抜方法や入試日程、期間などの設定については配慮する必要がある。

さらに、障害のある生徒や不登校生徒、外国人生徒等の受検時における配慮や学習環境などについてもさらなる充実を図るべきである。

### <懇談会での主な意見>

- 生徒が希望し努力をしても、制度によって希望校に入学できない状況が生じている。地理的条件によって入学校を決定する総合選抜制度は見直すべきである。
- 様々な魅力や特色を持った公立高校があり、生徒が学びたい高校を主体的に選択できる制度であるべきであり、基本的には単独選抜が望ましい。
- 学力状況は様々であっても、希望して入学してきた生徒の意識や意欲は高い。生徒の意志や意欲をいかに制度や学校づくりに活かせるかが重要である。
- 生徒が将来設計を考え、自ら学ぶ意欲が引きだせるような制度にすべきである。

- 一人一人の多様な個性を適切に評価するしくみとして、特色選抜の趣旨は残すべきであるが、合否基準がわかりにくいなどの課題は解消を図るべきである。
- 複数校を志願できる制度や募集定員に充たない高校での2次募集の実施など受検機会の複数化により、進路選択に幅を持たせるべきである。
- 経済的・家庭的事情等で公立高校しか選択肢がない生徒や発達障害の生徒、不登校経験のある生徒等が、安心して受検できるしくみとすべきである。
- 生徒一人一人の希望や可能性について、しっかりと相談にのれるような進路指導体制の整備や生徒・保護者に対しての適切な情報提供が必要である。
- 小・中・高の密接な連携のもと、高校進学後の進路も含め、キャリア教育の視点からの進路指導が重要である。
- 各高校・学科などの特色に応じて、学校がある程度の独自裁量で選抜できるようにすることが望ましい。

#### 改善の方向性④：わかりやすい入試制度

これまで、生徒や保護者の多様なニーズに応じて制度の改善を重ねてきた結果、現行の入試制度は複雑でわかりにくいものとなっている。例えば、2月に実施している適性検査・推薦入学・特色選抜の複雑さや3月の一般選抜での学科等によって選抜方法が異なる状況を解消するなど、入試制度のしくみをわかりやすくし、中学生が主体的に希望校を選択し、意欲を持って受検できるよう、シンプルな入試制度を構築すべきである。

#### <懇談会での主な意見>

- 生徒や保護者の声を受け、制度改正を重ねてきた結果、制度が複雑化している。主体的な進路選択を促すためにも、わかりやすいしくみにする必要がある。
- 例えば、専門学科や第Ⅲ類での適性検査と推薦入学、同一校内に複数の学科・類が設置され、それぞれに選抜方法が異なることなどについて、解消する必要性がある。
- 変えるべきものと変えてはいけないものを精選して検討する必要がある。

#### 【第5回懇談会での検討事項】

- 通学圏の設定
- 合否判定における学力検査や報告書の在り方
- 望ましい選抜日程の在り方
- その他